

障害者雇用の現状の課題と支援体制についての調査研究

～特例子会社・農福連携の支援者へのインタビュー調査から～

藤田さより¹⁾ 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部 作業療学科

【はじめに】日本の企業における障害者雇用者数は革新的に伸び続けている。障害者雇用の中でも昨今めざましく増加し、障害者雇用の数を伸ばしているのが、第1次産業分野である。特に後継者不足に悩む農家と就労場所が不足している障害者の就労支援を行う福祉分野が連携し、双方の課題を埋める農福連携事業の取り組みが進んでいる。また就業形態別では障害者雇用に特別の配慮をした特例子会社の数およびその雇用者数が伸びている。このように増え続ける障害者雇用者数ではあるが、利点も多くあると考えられるが、同時に様々な課題も抱えているのではないかと予測される。そこで本研究では、障害者雇用の現場が抱える課題を明らかにし、今後益々増加する障害者雇用が円滑にすすむための方策を提案したいと考える。

【方法】研究①特例子会社における障害者雇用の現状と利点および課題、研究②農業分野における障害者雇用の現状と利点および課題、の2点を明らかにするために、特例子会社の職員、障害者雇用をしている農家、特例子会社で勤務する作業療法士に半構造化インタビューを行い、SCAT分析を行った。

【結果】1)研究対象者について 研究①特例子会社で勤務する作業療法士2名 研究②5名の専業農家に協力を得た。

2)分析結果

研究① K-Hコードを用いた共起ネットワーク分析により「親会社での障害者雇用は困難」「AMPS評価を用いた環境設定」「障害者と共に働く」「必要に応じて適宜面談を行い、アセスメントを行い問題解決を図る」「支援により障害者が変わる」「福祉との違い」などのテーマ抽出された。

研究② K-Hコーダーを利用し、5人のデータを共起ネットワーク分析を行った。結果、「障害の理解の促進」、「農家・障害者双方の変化」、「福祉との連携で農業が強くなる」、「障害者の働ける場の一つ」、「能力にみあった賃金の設定の課題」5つのテーマ抽出された。さらに研究②については、SCAT分析を行った。以下に、2名のストーリーラインの一部を掲載する。

A氏のストーリーライン：農家が障害者雇用をしたきっかけは、「コロナ禍による不況」が影響し、仕事が減った障害者と「農業分野の慢性的人材不足」の解消案として「農家と障害者の利害一致」したことである。初めは「障害者に対する無理解」が障壁となり迷ったが、実際の障害者が働く場をみたことで「障害者への理解促進」され、障害者雇用につながった。実際の雇用がはじまると自然の中での作業は気持ちがよいというような「アグリヒーリング」の効果があり長期に渡って雇用が継続できている。またこだわりをもってはたらくなど「障害特性を生かす」場面もあり、「農業と障害者のマッチング」は成功したといえる。また障害者が働きやすいように動線や備品の配置を検討するようになり、結果として農家に「バリアフリーの視点」が身に付き、職場の「バリアフリー化」、「インクルーシブな職場」の実現につながった。その実現には福祉職との連携「農福連携の必要性」があった。難しい作業に関しては機械を導入し、「人にしかできない作業」の「仕事の切り出し」を行うことで新たな障害者の仕事を増やした。一方で果樹栽培は年間通じた安定した作業活動の「農業経営の難しさ」もあり、「安定雇用の課題」がある。また作業内容に応じた賃金に対する「障害者雇用における適切な賃金体系の課題」があり、「安定雇用のための必要な賃金体系」を構築していく必要がある。今後、「事業拡大に応じた新たな雇用拡大」のためにさらなる障害者雇用を促進したいと考えている。また将来的には課題解決することで「高齢者雇用の場の拡大」、「だれもが働ける職場環境への実現」に繋がりたいと望んでいる。

B氏のストーリーライン：農園に障害者に働いてもらうきっかけは、はじめ農園のスタッフは、「障害者への無理解」から不安を感じていたが、作業療法士であったことから、依頼されたことで「医療専門職者への期待」、「作業療法士としての責務・役割」を認識したことや病院勤務時代の経験から「障害者の働く場としての農業の可能性」を感じていたことと推し進めた。実際雇用を開始すると勤務時間帯や喫煙タイムなどから「福祉職の認識のズレ」を感じる。しかし高齢スタッフの能力や勤務時間と「お互いのニーズ・能力に応じた勤務体制の構築」できたことにより、「障害者への理解の促進」に繋がり、「農福連携の拡大」「障害者雇用の拡大」となった。障害者が働くことで、わかりやすい説明や職場環境となり「農業分野でのユニバーサルデザイン」が実現した。「能力に応じた作業分担」「障害特性に応じた農園運営」が実現し、障害者も「戦力としての雇用」が可能となり、農園での「フレキシブルワーク」「チームビルディングの形成」の実現となり、農園は多様な野菜や多様な方の働く「彩りある職場」、「地域共生社会の実現」に繋がった。「農福連携による効果」として、経営状況の向上など「農業の強化」につながり、障害者自身においては、「心身機能の向上」「社会性の向上」がみられる。一方で就労継続支援事業所の利用者は一般就労やA型事業所へのステップアップなど「安定した人材の確保の困難さ」を抱える。また「就労継続支援事業所の工賃の課題」から適切な工賃の設定の課題もある。ひきこもりの方との関わりでは「職業レディネスの低さ」から「引きこもりの支援」、「社会へのステップアップの場」として農園を活用の可能性を感じる。また雇用だけでなく「農業と障害者のマッチング」の良さから「居場所」、「ケアファーム」「アグリヒーリング」など「福祉施策としての農園活用」のニーズがある。農園の「作業療法士の評価スキルの活用」等により「作業療法士は農福連携推進の起爆剤」となり得る。

考察：研究Ⅰでは、特例子会社に作業療法士が勤務することは、障害者雇用のさまざまな課題を解決し、さらなる障害者雇用につながっていることが分かった。研究Ⅱでは、農福連携を通じて障害者に対する理解が促進され、農家・障害者の双方にポジティブな変化が見られたことが明らかになった。農業が福祉と連携することでその基盤が強化され、障害者にとっても長期的に働くことのできる場となる可能性が示唆された。一方で、課題として適切な賃金体制の未整備が挙げられた。今後は、引き続き分析・研究を深化させ、共生社会の実現に資するために、すべての人が安心して就労し、その能力を最大限に発揮できる社会の構築に必要な要件を提案していく所存である。

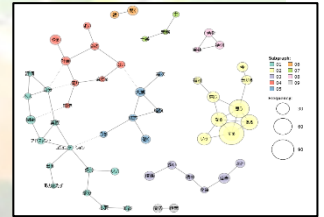


図1 特例子会社で勤務するA氏

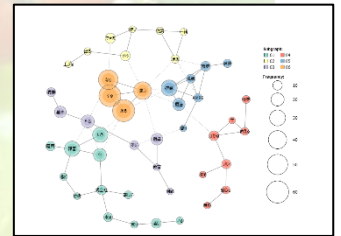


図2 特例子会社で勤務するB氏